

市民病院の地方独立行政法人化等について

1 これまでの取組み

外部委員も入った経営計画委員会が策定した第5次市民病院経営計画（H17年3月）

患者サービスの向上と効率的な病院経営の実現には運営形態の見直しが必須。

地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人への移行いずれかの導入による運営形態の見直しが必要。

経営計画期間中（H17～19年度）に市として結論を出すこと。

H17年度 外部委員も入った運営形態ワーキングを設置し、検討結果をまとめた。

「全部適用より地方独立行政法人の方が、より機動性、柔軟性、透明性を発揮するために実効性のある制度であり、市立病院の運営形態として望ましい形態である。」

H18年度後半 ワーキングまとめを踏まえ検証。

H19年6月 『神戸市立医療センターの運営形態見直しに関する基本的な方向性』を市会で報告。

2 制度の比較

(1) 現行制度（地方公営企業法の一部適用）

【課題】

機動性・柔軟性の欠如

(ア) 組織・人事給与制度上の制限（条例による規定、市全体のルールによる制約）

(イ) 予算制度上の制約（予算要求から確定まで半年を要する。単年度主義による制約）

透明性に関する課題

(ア) 経営目標の公表・外部評価が法定されていない。

(イ) 行政組織による経営となり、人事異動も伴うため、専門家が育成されにくく、経営責任が不明確になりがち。

(2) 地方公営企業法の全部適用

【利点～専任の事業管理者を設置し、一定の権限を付与】

組織についての権限

職員の任免その他身分取扱い

財務会計上の権限（予算原案の作成。契約の締結等）

【課題】

予算・会計制度上の制約（予算単年度主義等）

人事制度上の制約（給与水準等で公務員制度上の制約）

透明性に関する課題（中期目標の公表、業績評価の仕組みが制度化されていない。）

その他（管理部門の肥大化、初期経費・経常的経費が増加。）

(3) 地方独立行政法人

【利 点】

診療時間や院内組織等の弾力化

- ・患者のニーズに対応した診療日・時間の弾力的な設定・変更が可能。
- ・需要の変化に迅速に対応した弾力的な院内組織や職員配置が可能。

人事給与制度

- ・業績結果に基づく弾力的な人事給与制度の導入が可能。
- ・医療の質と経営の質の両面に精通した事務職員(ホスピタリスト)の育成が可能。
- ・優秀な医療者を採用・育成し、より質の高い医療の提供が可能。

透明性の確保

- ・中期目標・計画に基づく運営と、評価委員会による第三者評価が法定。
- ・外部評価の制度化により、PDCA サイクルを確立し、業務改善へ。

機動的な運営

- ・予算単年度主義から脱し、複数年契約が可能。
- ・中期計画のもとで、弾力的・機動的な病院経営が可能。

【市民病院としての医療及び健全な経営を担保する仕組み】

地方公営企業と同様に、行政的医療或不採算医療について市からの財源措置、国から市への交付税措置がある。

出資元や長期借入先が地方公共団体に限定されている。

地方公営企業と同様に、多くの国税、地方税が非課税となる。

理事長・監事の任命・解任、中期目標の設定・変更、中期計画の認可、会計監査人の選任・解任等重要事項は市長が行う。

法人の設立、中期目標の設定・変更、中期計画の認可、重要な財産の譲渡等重要事項は議会の議決を要し、年度評価の通知結果、中期目標に係る事業報告書は市長が議会へ報告しなければならない。

中期目標・計画の策定や評価委員会による第三者評価が法定されている。

3 市民病院の運営形態

地方公営企業法の全部適用では、管理者に一定の権限が付与され、機動性・柔軟性が向上するが、予算単年度主義、公務員制度上の制約等が残る。

地方独立行政法人では、組織、職員配置の弾力化が図りやすく、予算単年度主義を脱した複数年契約、柔軟な人事給与制度の導入が可能。総合的に勘案して、**地方独立行政法人は、機動性・柔軟性に富み、これからの病院運営に適した制度**である。

一般地方独立行政法人は特定地方独立行政法人と比較すると、より柔軟な人事給与制度と評価制度の構築により、優秀な人材を採用・育成し、弾力的な病院運営が可能となる。さらに行政改革推進法では、地方公営企業の一般地方独立行政法人化が推進されており、**一般地方独立行政法人がより望ましい運営形態**である。

平成20年3月、市議会において、定款、評価委員会条例可決。平成21年4月の一般地方独立行政法人移行に向けて着実に準備を進めていく。

(参考) 公立病院の地方独立行政法人化

地方独立行政法人

都市名	法人名	病床数	備考
長崎県江迎町	北松中央病院	278床	H17年4月 公設民営 一般独法
大阪府	大阪府立病院機構(5病院) 大阪府立急性期・総合医療センター 大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター 大阪府立精神医療センター 大阪府立成人病センター 大阪府立母子保健総合医療センター	2,873床 778床 640床 592床 500床 363床	H18年4月 一部適用 特定独法 (「府立精神医療センター」が医療観察法による指定入院医療機関)
宮城県	宮城県立こども病院	160床	H18年4月 公設民営 一般独法
岡山県	岡山県精神科医療センター	216床	H19年4月 一部適用 特定独法 (精神医療センターは医療観察法による指定入院医療機関)
那覇市	那覇市立病院	470床	H20年4月 全部適用 一般独法
山形県・山形県酒田市	山形県・酒田市病院機構	768床 (H23年 758床)	H20年4月 県：全部適用、市：一部適用 一般独法 (山形県立日本海病院(528床)と酒田市立酒田病院(400床)が統合再編して、一般独法化)

地方独立行政法人化予定(検討中を含む)

都市名	病院名(法人名)	病床数	備考
秋田県	脳血管研究センター リハビリテーション・精神医療センター	160床 300床	H21年4月目途に一般独法化を予定。 (一部適用)
山形県	河北病院 新庄病院 中央病院 鶴岡病院	1,761床	監査法人から県立病院のあり方として一般独法への移行の提言を受け、検討中。 (H14 全部適用) 山形県立日本海病院は、酒田市立酒田病院と統合再編し、一般独法へ移行。
宮城県	がんセンター 精神医療センター 循環器・呼吸器病センター	928床	H20年3月有識者による「県立3病院のあり方懇談会」から一般独法化の提言を受け、検討中。(全部適用) 宮城県立こども病院は、H18年4年に一般独法化
東京都	東京都老人医療センター	711床	H21年4月に老人総合研究所と統合し、一般独法化を予定。(一般行政病院)

都市名	病院名(法人名)	病床数	備考
神奈川県	足柄上病院 こども医療センター 精神医療センター-芹香病院 精神医療センター-せりがや病院 がんセンター 循環器呼吸器病センター	1,894床	平成22年度を目途に一般独法化を予定。 (全部適用)
静岡県	静岡県立病院機構(3病院) 静岡県立総合病院 静岡県立こころの医療センター 静岡県立こども病院	1,270床 720床 350床 200床	H21年4月に一般独法化を予定。 (一部適用)
岐阜県	岐阜県総合医療センター 多治見病院 下呂温泉病院	1,596床	H22年2月から「県立病院・県立看護大学の地方独立行政法人化に関する懇談会」を開催し、一般独法化の検討を開始。 (一部適用)
西宮市	西宮市立中央病院	257床	H20年2月に外部委員も入った「あり方検討委員会」より一般独法化が望ましいと提言を受ける。(一部適用)
芦屋市	市立芦屋病院	272床	H21年4月に一般独法化を予定。 (一部適用)
岡山市	岡山市立市民病院 岡山市立せのお病院 岡山市立金川病院	521床	H19年1月に外部委員も入ったあり方検討委員会で一般独法への移行の提言を受ける。(H12 全部適用)
福岡市	こども病院・感染症センター 福岡市民病院	214床 200床	H22年(予定)一部適用 一般独法 H20.6.10に「福岡市病院事業運営審議会」の答申を受け、H22年度をめざし独法化を進める取組方針を決定。

その他

都市名	病院名(法人名)	病床数	備考
加古川市	加古川市民病院	357床	特定独法化を断念し、新たな経営形態を研究 (一部適用)

加古川市民病院

独立行政法人化を断念

公務員型「公立」で運営継続 県認めず

加古川市は十二日までに、加古川市民病院について、職員的身分を公務員としたまま地方独立行政法人化する方針を断念した。許認可権を持つ県が、公務員型の独立行政法人化は基本的に認めないとの考えを示したため。市は、現状のまま公立病院として運営を続けるとしている。

三年程度で経営効率化、五年程度で再編や経営形態見直しを目指す。加古川市は昨年春、医師や看護師などを維持・確保しつつ、経営効率化を進めるため、公務員型の地方独立行政法人化を目指し、県に認可基準を問い合わせたところ、今月になって認めない意向を文書で通知してきた。県市町振興課は「自治体から経営を切り離すのに公務員というのほろろか」とする。

公立病院の運営については、国が昨年末に「公立病院改革ガイドライン（指針）」を策定。自治体に対し、経営効率化の数値目標を含めた「改革プラン」を二〇〇八年度内に作るよう求めてい

向を文書で通知してきた。県市町振興課は「自治体から経営を切り離すのに公務員というのほろろか」とする。

加古川市民病院は、明石を含む東播磨三市二町の二次医療を担う。小児科と周産期医療に強くな病院で、経営も単年度外あり、ヘッド数は三百五十七床。正規職員は約四百人となっている。（松井 元）